



岡山 晃宏(おかやま あきひろ)議員

一括質問

脱炭素社会の実現に向けて

◆2050ゼロカーボンシティ宣言について

Q CO2削減目標について。

A 目標値については国の地球温暖化対策計画の見直し状況を踏まえ、環境審議会に諮った上で、見直しを行いたい。まずは建物の省エネ化、次世代モビリティの普及、自然・再生エネルギーの活用、ごみの減量化やリサイクル率の向上による循環型社会の形成を目指す。また、森林の適正管理を図り、CO2吸収が促進される豊かな森づくりに努めていく。エコジョーパークこまつで発電した電力を市役所庁舎や市民病院で使用する、電力の地産地消についても取り組んでいく。

Q 太陽光発電・バイオマス設備設置費補助金が不足した場合の対応は。

A 多くの申請があり予算が不足する場合は、全体の執行状況を見て対応する。

Q 公共施設への再生可能エネルギー導入について。

A 現在、小中学校やサイエンスヒルズこまつなど16施設に太

陽光発電パネルがあり、今後は施設の大規模改修時などにおいて導入可能であれば、再生可能エネルギーの設置を進めていく。

◆学校におけるコロナ対応について

Q 学級閉鎖・学校閉鎖の基準について。

A 国のガイドラインに従い、専門機関である保健所の見解、指示に従い、学校の設置者が学校の臨時休業の要否を判断する。また、児童生徒の安全・安心の観点から、専門業者による校舎内の消毒も積極的に検討していく。

Q 1人1台タブレットの活用・オンライン学習について。

A ICTは学校での活用の他、学校外においてもその有効性が考えられ、非常時においてオンラインを活用し、子供達の学習を支えられる体制を整える必要がある。病気や様々な理由で学校へ行きたくても行けない、登校できない子供達にとっても有効なオンライン学習を含めた学びの多様性を今後も大事にして研究していく。



円地 仁志(えんちひとし)議員

一問一答

商店街のアーケードについて

Q 3つの商店街の概要は。

A 全てのアーケードに面する約150区画のうち、昭和50年のピーク時には約125店舗であったが、現在63店舗であり、40年余りで約半数に減少した。

Q 商店街の店舗数が減少してきているなか、アーケードの維持は難しいと思われる。また、商店街の中に一般住宅が混在している現在、このエリアの今後のまちづくりの考え方は。

A 時代背景を踏まえたまちづくりの方向性を見いだすため、地域のビジョン策定等について、住民全体で協議することが特に大切であると考えている。

Q 今後のまちづくりの考え方を踏まえた上で、アーケードについての考え方を協議すべき。

A アーケード存続の場合と撤去した場合等を考えて、現在、「何が課題なのか」を抽出している状況である。

Q 仮にアーケードを撤去した場合、道路改修、除雪、融雪の

問題があると思うが。

A 雨や雪による路面スリップの防止のため、アスファルト舗装への改修や除雪のための堆雪場所の確保等が課題となる。

Q 同じく、仮にアーケードを撤去した場合、既存建物への影響は。

A 個人宅の屋根からの雨水処理等について、自己負担が伴うことが予想される。

Q 3つの商店街が存在するエリアは小松の顔である。今後の地元との協議の考え方は。

A 現在、3商店街振興組合の代表と市が課題整理等を行っている。7月より計2回の意見交換を実施。引き続き定期的に協議をしていく。



商店街のアーケード



吉村 範明(よしむらのりあき)議員

一問一答

香害・化学物質過敏症と 消防の訓練について

◆香害・化学物質過敏症への取組について

Q 本市における相談件数は、これまでの対応は。

A 相談件数は把握していない。現時点では、病状を誘発させると考えられる原因物質からの回避が最も有効な対処法であることから、個別対応をしている。

Q 行政の相談窓口は。

A 態様に応じて、環境部局、福祉・医療部局、教育委員会等でそれぞれ個別に対応する。

Q 新生児を含む子どもたちへの実態調査は。

A 今後、国や研究機関等の動向を注視し、状況把握に努めたい。
Q 学校において香害で体調を崩す子どもの現状は。体調を崩したと思われる子どもたちへの対応は。

A 具体的な相談は受けていない。

Q 広報等で告知しているのか。周知と情報提供を行うべきだ。

A 国が作成したチラシを市民相談窓口を設置して広報してきた。今後、市のHPにおいて情報を提供していきたい。

Q 相談専門窓口の設置を。学校や職場における告知と実態調査を。

A 問合せがあった部局が個別に相談対応するとともに、他の部局との情報共有を図っていききたい。学校では啓発ポスターの掲示を行う等、環境づくりに努めたい。

Q 市長の見解は。

A 先進事例を確認して適切に対応していきたい。

◆更なる安心・安全なまちづくりに向けて

Q 消防職員及び消防団員の訓練内容と頻度、計画立案部署は。

A 消防職員は令和2年度の基本訓練は救助資機材の取扱訓練を中心に計372回、応用訓練は消防訓練を中心に計629回実施。消防本部が事務局となり年間計画を作成している。

Q 消防団員は昨年度から新たな試みとして、水出し放水操法等の訓練を行った。令和2年度の訓練実績は計29回。消防本部が訓練の企画立案を行う。

Q 教導専門部署を設置すべき。

A 今後、消防本部と消防団が連携した訓練を実施し、更なる消防体制を確立していきたい。



木下 裕介(きのしたひろゆき)議員

一問一答

子どもたちの 安全・安心を守るために

◆子どもたちへのコロナ対策

Q 優先接種となっている教職員・保育士の接種率は。

A 2回目接種率でみると教職員は82%、保育士は84%、放課後児童クラブ職員は79%である。

Q 全国的にデルタ株による子どもへの感染が増えている。感染拡大防止に向け、強化した点は。

A 家庭保育の推進と学校の外からウィルスを持ち込まないよう強化徹底を図っている。

Q こども園や学校でクラスターが発生した際の対応は。

A こども園は保健所の指示に従い、状況に応じた対応をとる。学校では保健所の見解を踏まえた上で学校設置者が臨時休校の要否を判断する。

◆通学路の安全点検について

Q 6月に千葉県八街市の通学路で、児童5人が死傷する大変痛ましい事故が発生した。文部科学省は通学路の合同点検の実施通知を出したが、本市の対応は。

A 学校に再点検を依頼し、12校に危険箇所追加があったため、教育委員会や警察等による緊急合同点検を実施した。5校が完了、7校も速やかに点検を実施する。

Q 合同点検の結果の公表は。

A 学校へフィードバックすると同時に、市HPでも公表している。今年度の実施状況についても年度末に公表を予定している。

◆ゼロカーボンシティ宣言

Q 再生可能エネルギー導入についての考えは。

A 重要な施策であり、市民・事業者・市それぞれが導入すべきと考えている。第2次小松市地球温暖化対策の実行計画では目標を2030年度12%としているが、国が目標を高く掲げ直したため、本市も環境審議会に諮り、この目標を見直したい。

◆若者の投票率向上のために

Q 投票済証明書の導入を検討してはどうか。

A 投票の秘密保持の懸念や投票の強制等につながるおそれがあるため、投票済証明書の発行は考えていない。



新田 寛之(にったひろゆき)議員

一問一答

末広緑地公園進入口交差点の改修について

◆ゼロカーボンシティの実現に向けてごみ減量化とリサイクル率向上の目標と推移について

Q 平成28年10月から導入のごみダイエット袋(指定袋)制度、現状としてごみ量はどのように推移しているか。

A 家庭系のごみ排出量は制度導入により一定の効果があったが、近年は下げ止まり、リバウンド傾向である。(削減率・平成20年度比 平成27年2・6%、平成29年19・6%、令和元年18・4%、令和2年16・1%)リサイクル率は緩やかに増加している。(リサイクル率・平成29年21・5%、平成30年22・8%、令和元年22・6%、令和2年23・1%)循環型社会の構築に向け、令和2年度末までに可燃ごみ50%削減、リサイクル率30%を目標に取り組んできたが、目標に届かない状況である。

Q クリーンセンターへの家庭系ごみの持込み、特に軽量なものが増えていると思われる。料金設定等の見直しを図ってはどうか。

A エコジョーパークこまつの搬入量は平成30年度約3・3万t、令和元年度約3・2万t、令

和2年度約3・2万tと横ばいだが、搬入台数は平成30年度約3・9万台、令和元年度約4・8万台、令和2年度約5・5万台で増加している。これについては検証が必要。環境審議会に制度見直しに向けた諮問を行う。

◆末広緑地公園進入口交差点の改修について

Q 交通量に合わせ市民病院から城南町へ向かう方を優先道路、末広緑地公園から出てくる方を一時停止とし、末広体育館横のようなカーブにできないか。

A 周辺に公共施設大学、公園等が立地し大学生や公園利用者が増加するなど状況が大きく変化している。市としては歩行者の安全確保に努め、交通混乱を生じさせないよう路面表示等の安全対策等の交通体系の見直しについて検討を開始したところであり、

地元町内会、警察等と協議しながら改良していきたいと考えている。



末広緑地公園進入口交差点改修案



片山 瞬次郎(かたやましゅんじろう)議員

一問一答

高齢者の買い物等の移動について

◆マイナンバーカードの利用について

Q ぴったりサービスについて。

A インターネットを活用して市民が行政サービスの検索や電子申請を行うオンラインサービス。

Q こまづ電子申請サービスとは。

A ぴったりサービスを補完する民間の電子申請システムサービスで現在48の手続きで活用。

Q デジタル化に向けた今後の利用展開は。

A 課題をクリアし、将来的には様々な生活シーンの中で行政サービスが活用でき、かつ民間分野にも拡大していければと思う。

◆地域の高齢者の買い物等の足の確保について

Q フレイル状態にある方等の便利な移動手段は。

A 自宅に近いところで乗降できる移動手段が必要であり、様々な移動手段の組み合わせで持続可能な交通体系を検討している。

Q 高齢者の生活実態やニーズ把握により地域で支え合う移動支援は。

A ライフスタ

A イルや地域の情勢等を考慮しながら、各々の実情に応じた支援を検討したい。



地域ワゴン車

◆街路樹の管理計画は

Q 街路樹の植栽路線数と延長距離及び植栽状況は。

A 現在、市道1、882路線のうち、55路線で約20キロあり、ハナミズキや桜などを植樹している。倒木や根上りによる車道通行の妨げの状況は。

A 交通障害等を引き起こす倒木は発生しておらず、台風等の防災気象情報のたびに点検・巡視確認等を行っている。

Q 今後の街路樹管理計画は。

A 計画に加え、昨年度管理指針を定めて管理している。引き続き地域や団体等の協力の輪を広げ、緑のまちづくりを推進したい。



宮西 健吉(みやにしけんきち)議員

一問一答

本市の2050年までの ゼロカーボンシティ宣言について

Q ゼロカーボンシティ宣言について、市長の想いは。

A まず、経済と環境の好循環を生み出し企業誘致につなげる。次に森林資源の活用で本質的な里山振興に努めていく。そして自然と文化を未来に受け継ぐ、の3点を取り組む。

Q 再生可能エネルギー設備設置費補助金についての概要は。

A 住宅用太陽光発電と蓄電池システムの一体導入を推進するため一律10万円を支給するもの。

Q 交付申請の流れは。

A 契約段階で予約、工事の際に交付申請を行う方法と、工事段階で申請、後で実績報告を受けて支援する2通りの方法があり、速やかに決定したい。

Q 助成対象住宅とは。

A 一戸建て、集合住宅などごまて対象とするかは今後調整して適切な要綱を定めていきたい。

Q 令和3年4月まで遡って対象とすべきと思うが。

A 法律等の規定により、出来たものに対して交付することは難しく、10月からの運用としたい。

◆公衆街路灯補助金制度について

Q 制度の概要は。

A 夜間の犯罪防止等のため、町内会が管理する公衆街路灯の電気料金について8割を上限に補助を行っている。

Q 現在何割程度がLEDに交換されたのか。

A 市内の公衆街路灯の約6割がLEDに交換されている。

Q LED化8割以上を目指して令和4年度から取替代について補助金をつけてはどうか。

A 市で無償給付しているLED灯具数の減少等から、取付費用でなく街路灯電気料補助についてLED化率に検討を加算を検討しているが今後引き続き検討させていただきたい。



太陽光発電



川崎 順次(かわさきじゅんじ)議員

一問一答

キャリア人事の破談は 小松市にとって大きな損失!!

◆一般職の任期付職員の採用等に関する条例について

Q 地元国会議員に汗をかいていただいたにも拘らず、本市にとっては欠かせない総務省キャリアの副市長人事案が、前市長を支えてきた「最大会派存続のため」に破談になったことは誠に残念である。これからのまちづくり、デジタル時代、ゼロカーボンシティの実現に向けて高度な専門的知識を持った人材の活用が重要ではないか。

A 高度化、多様化する行政の課題に的確に対応するため、専門的な知識・経験等を有する職員を任期付きで採用出来るよう定めるもので、即戦力となる優秀な人材を登用して、職員の育成も含め組織の活性化を図っていきたい。

◆入札制度の大改革

Q 本市の令和元年度、2年度の1社入札の落札率は。

A 令和2年度の一社入札は全11件で99%以上の落札率は6件、令和元年度の99%以上の一社入札は9件。

Q 落札率が高いのは総合評価制度が原因では。本市の総合評価制度の令和元年度、2年度の件数は入札全体の何%か。近隣の状況は。

A 令和2年度は42件で一般競争入札全体の48・3%、元年度は件数28件、割合は31・1%。金沢市では令和2年度21件、割合2・4%、能美、白山、加賀市は実績ゼロ。本市が飛びぬけて高い。偏った入札と言えるのではないか。

Q 総合評価方式は法律に基づく制度であるが、今後は基準を明確化するなど、より透明性の高い公平・公正な運用が出来るよう検討していきたい。

◆動物の命をどう守るか

Q 動物愛護週間にポスターを公共施設に貼れないか。親子で触れ合う場所など子供たちに命の大切さを理解する機会の創出を。

A これまでも啓発ポスターを市内の主な施設やこども園、小中学校等に掲示し、広報でも呼びかけている。動物とのふれあいは子供たちの成長にとって大きな効果があり、積極的に機会をつくっていきたい。